施設No.

平成26年度分 特定建築物 管理状況報告書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの維持管理状況）

神戸市保健所長　あて

作成日：

特定建築物	①建築物の名称			
	②所在地			
報告書の記入者（※）	③住所			
	④氏名（法人名）			
	⑤記入者名（所属・職名・氏名）			
	⑥記入者の電話番号		⑦FAX番号	

※記入者の方には、内容確認のため、担当者からご連絡させていただくことがあります。

来年度の案内送付先	上記の「報告書の記入者③～⑤」あてに送付する場合、右欄にチェックしてください。→ □ この場合、以下の⑧～⑫は記入不要です。			
	⑧郵便番号			
	⑨住所			
	⑩氏名（法人名）			
	⑪担当者名（所属・職名・氏名）			
	⑫担当者の電話番号			

☆この報告書は変更内容を届け出るものではありません。届出者，維持管理権原者，建築物環境衛生管理技術者，施設の名称，特定建築物の用途・面積，構造設備に変更があれば、別途変更届の提出をお願いします。

①記入に際しては、**必ず「記入上の留意点」**をご確認ください。

②以下の調査項目について、該当する記号・数字を**太枠内**□に記入してください。

③**１つ**の太枠内□には、**１文字**だけ記入してください。

1　空気環境の管理

1－1　空調設備の種類（換気方式）

該当する換気設備についてお答えください。（**複数選択可**）

a:空気調和設備　b:機械換気設備　c:その他（a、b以外）　□□

→cの場合、2へ進んでください。

1－2　空気環境の測定

空気調和設備、機械換気設備を設置している場合、定期的な空気環境の測定が必要です。
空気環境測定の実施状況についてお答えください。

(1) 測定頻度
a:2か月以内ごとに1回　b:a以外　c:していない

(2) 空気環境測定の結果
a:不適合の項目あり　b:すべての項目で適合
↳ aの場合、不適合であった項目（複数選択可）
ア. 浮遊粉じん　イ. CO　ウ. CO2
エ. 温度　オ. 相対湿度　カ. 気流

新築・大規模修繕などを行った場合、工事完了後、最初に到来する6月1日から9月30日の間にホルムアルデヒド量の測定が必要です。
ホルムアルデヒドの測定状況についてお答えください。

(3) ホルムアルデヒド測定
a:測定した　b:測定不要
↳ aの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

1－3　冷却塔等の管理

冷却塔を設置・使用している場合、定期的な点検・清掃が必要です。
冷却塔及び冷却水の水管の管理状況についてお答えください。

(1) 冷却塔の有無
a:有　b:無（もしくは休止中）　→bの場合、1－4へ進んでください。

(2) 冷却塔及び冷却水の点検のタイミング（複数選択可）
a:使用開始時　b:毎月　c:していない

(3) 冷却塔及び冷却水の水管の清掃回数
a:1年以内ごとに1回以上　b:していない
↳ aの場合、　ア. 冷却塔のみ清掃
イ. 冷却塔と冷却水の水管を清掃

(4) 冷却水に使用する水の水源
a:市上水　b:専用水道　c:井水　d:その他
↳ a,bの場合，1－4へ進んでください。
↳ dの場合、具体的には（　　）（自由記述欄）

冷却水の水源が「c:井水　または　d:その他」の場合、飲料水（飲用等の水）と同等の水質検査が必要です。
水質検査の実施状況についてお答えください。

(5) 冷却水の水質検査の実施回数
a:一般細菌等（11項目）　年に　回　実施
b:鉛等（5項目）　年に　回　実施
c:消毒副生成物（12項目，6～9月）　年に　回　実施
d:有機化合物（7項目）（水源が「井水、その他」のときのみ必要、3年に1回）　年に　回　実施

(6) 水質検査の結果
a:すべての項目で適合　b:不適合の項目あり

１－４　加湿装置の管理

加湿装置を使用している場合、定期的な点検・清掃が必要です。
加湿装置の管理状況についてお答えください。

(1) 加湿装置の有無
　a:有　b:無（もしくは休止中）　→bの場合、１－５へ進んでください。　□

(2) 使用期間中の点検頻度（複数選択可）
　a:使用開始時　b:毎月　c:していない　□□

(3) 加湿装置の清掃回数
　a:1年以内ごとに1回以上　b:していない　□

(4) 加湿装置に供給する水の水源
　a:市上水　b:専用水道　c:井水　d:その他　□
　→ a、bの場合、１－５へ進んでください。
　→ dの場合、具体的には（　　）（自由記述欄）

加湿装置に供給する水の水源が「c:井水　または　d:その他」の場合、飲料水（飲用等の水）と同等の水質検査が必要です。
水質検査の実施状況についてお答えください。

(5) 加湿装置に供給する水の水質検査
　a:一般細菌等（11項目）　年に□回 実施
　b:鉛等（5項目）　年に□回 実施
　c:消毒副生成物（12項目，6～9月）　年に□回 実施
　d:有機化合物（7項目）（水源が「井水、その他」のときのみ必要、3年に1回）　年に□回 実施

(6) 水質検査の結果
　a:すべての項目で適合　b:不適合の項目あり　□

１－５　空気調和設備内に設けられた排水受け(ﾄﾞﾚﾝﾊﾟﾝ)の管理

空気調和設備内に排水受けが設置されている場合、定期的な点検が必要です。
排水受けの管理状況についてお答えください。

(1) 排水受けの有無
　a:有　b:無　→bの場合、２へ進んでください。　□

(2) 使用期間中の点検頻度（複数選択可）
　a:使用開始時　b:毎月　c:していない　□□

２　飲料水(飲用等の水)の管理

２－１～４　飲料水関連
２－５～７　給湯水関連

２－１　飲料水(飲用等の水)の供給方法

飲料水(飲用等の水)の給水方式及び水源についてお答えください。

(1) 給水方式
　a:上水道直結(直結直圧，直結増圧)　b:受水槽方式　□
　→aの場合、2-5へ進んでください。

(2) 飲料水(飲用等の水)の水源
　a:市上水　b:専用水道　c:井水　d:その他　□□
　→ dの場合、具体的には（　　）

２－２　水質検査

受水槽にいったん貯めて飲料水を供給する場合、遊離残留塩素の検査及び定期的な水質検査が必要です。
遊離残留塩素の検査の実施状況についてお答えください。

(1) 検査回数

a:7日以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

→ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

定期的な水質検査の実施状況についてお答えください。

(2) 検査の実施回数

a:一般細菌等(11項目)　年に　回　実施
b:鉛等(5項目)　年に　回　実施
c:消毒副生成物(12項目，6～9月)　年に　回　実施
d:有機化合物(7項目)(水源が「井水、その他」のときのみ必要、3年に1回)　年に　回　実施

(3) 水質検査の結果

a:すべての項目で適合　b:不適合の項目あり

２－３　貯水槽の清掃

貯水槽(受水槽、高置水槽等)は、1年以内ごとに1回，定期に清掃を実施する必要があります。
貯水槽の清掃の実施状況についてお答えください。

a:清掃した　b:清掃していない

２－４　簡易専用水道の定期検査

簡易専用水道は，水道法に基づき，1年以内ごとに1回，定期に検査を受ける必要があります。
簡易専用水道の定期検査の実施状況についてお答えください。

a:検査を受けた　b:検査を受けていない

２－５　給湯水の供給方法

給湯水の給湯設備の方式についてお答えください。(複数選択可)
給湯設備自体がない場合は3へ進んでください。

a:中央式・貯湯槽あり　b:中央式・貯湯槽なし(※)
c:局所(個別)式・貯湯槽あり　d:局所(個別)式・貯湯槽なし
※機械室等に、加熱装置を設置して貯湯槽を設けることなく配管を通じて建物全体に給湯する場合

→cの場合、2-7へ進んでください。
→b、d(貯湯槽がない)の場合、3へ進んでください。

２－６　給湯水の水質検査

中央式で貯湯槽を設置している場合、給湯水の遊離残留塩素の検査及び定期的な水質検査が必要です。
遊離残留塩素の検査の実施状況についてお答えください。

(1) 検査回数

a:7日以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

→ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

なお，末端の給湯水栓で湯温が55℃以上の場合は、遊離残留塩素の検査を省略できます。
末端の給湯水栓での湯温についてお答えください。

(2) 湯温
a:55℃以上　b:55℃未満　c:わからない・測定したことがない　□

定期的な水質検査の実施状況についてお答えください。

(3) 検査の実施回数
a:一般細菌等（11項目）　年に□回 実施
b:鉛等（5項目）　年に□回 実施
c:消毒副生成物（12項目，6～9月）　年に□回 実施
d:有機化合物（7項目）（水源が井水，その他のときのみ必要）　年に□回 実施

(4) 水質検査の結果
a:すべての項目で適合　b:不適合の項目あり　□

2－7　貯湯槽（高置貯湯槽を含む）の清掃

貯湯槽は、1年以内ごとに1回、定期に清掃を実施する必要があります。
貯湯槽の清掃の実施状況についてお答えください。
なお、局所式の貯湯槽で、設備の構造上清掃できないものについては、メーカーの
取扱説明書等に従いメンテナンスを行った場合、清掃をしたものとみなしてください。

a:清掃した　b:清掃していない　□

3　雑用水の管理

雑用水とは、飲料用以外で、散水・修景施設・清掃・トイレの流し水等の用途に使用する水を言います。

3－1　雑用水の供給方法

雑用水の水源、供給方法についてお答えください。

(1) 雑用水の水源
a:市上水　b:専用水道　c:井水　d:その他　□
→a、bの場合、4に進んでください。　dの場合、具体的には（　　）

(2) 雑用水の用途（複数選択可）
a:散水　b:修景　c:清掃　d:便所の流し水　e:その他（a、b、c、d以外）　□□□□

(3) 雑用水槽の有無
a:有　b:無　□

3－2　水質検査

井水・工業用水・河川水・雨水・再生水等を雑用水として供給する場合、遊離残留塩素・pH・臭気・外観・大腸菌・濁度の検査が必要です。
水質検査の実施状況についてお答えください。

(1) 遊離残留塩素の検査回数
a:7日以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない　□
a、bの場合、結果は　ア．適合　イ．不適合

(2) pH

a:7日以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

↳ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

(3) 臭気

a:7日以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

↳ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

(4) 外観

a:7日以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

↳ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

(5) 大腸菌

a:2か月以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

↳ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

(6) 濁度（雑用水の用途がトイレの流し水のみの場合は、濁度の検査は不要です）

a:2か月以内ごとに1回　b:a以外の回数実施　c:検査していない

↳ a、bの場合、結果は　ア. 適合　イ. 不適合

3－3　雑用水槽の点検・清掃

雑用水槽を設置している場合、定期的な点検及び清掃が必要です。
雑用水槽の点検及び清掃の実施状況についてお答えください。

(1) 点検の実施状況

a:点検した　　b:点検していない

(2) 清掃の実施状況

a:清掃した　　b:清掃していない

4　排水の管理

排水設備（※）を設置している場合、定期的な点検及び清掃が必要です。
排水設備の点検及び清掃の実施状況についてお答えください。

※排水設備には、排水槽、排水ポンプ、排水管、通気管、トラップ、グリース阻集器が含まれます。

(1) 点検の実施状況

a:点検した　　b:点検していない

(2) 清掃の実施状況

年に　回　実施

5　定期清掃（大掃除）

掃除は日常に行うもののほか、大掃除（※）を定期的に行う必要があります。
大掃除の実施状況についてお答えください。

※大掃除には、床面洗浄・ワックス掛け、カーペットクリーニング、空調機フィルター・吹出口清掃，高所の壁・天井の清掃、ガラスクリーニング、ブラインドクリーニングなどがあります。

年に　回　実施

6　ねずみ・昆虫等の防除

6－1　生息調査及び防除の状況

ねずみ・昆虫等の防除は、発生場所・生息場所・侵入経路・被害状況について
定期的に調査を行い、その調査結果に基づいて防除措置をとる必要があります。

調査及び防除措置の実施状況についてお答えください。

(1) 発生場所・生息場所・侵入経路・被害状況の調査の実施回数　年に　　回 実施
(2) 防除の実施回数　年に　　回 実施

6－2 ＩＰＭ(総合的有害生物管理)についての調査

(1) 目標水準の設定
a:有　b:無

(2) 効果判定の実施
a:有　b:無

(3) 薬剤処理前後、3日間以上の掲示
a:有　b:無

(4) 薬剤の使用状況
a:生息が確認された場所のみ使用
b:生息が確認されなかったため薬剤による駆除を実施せず
c:施設全体で一律に使用
d:その他
└→具体的には(　　)

(5) 防除方法(複数選択可)
a:発生源対策
b:侵入防止対策
c:薬剤の使用
└→具体的には(　　)
d:その他
└→具体的には(　　)

7　帳簿書類の備付け

1から6までの維持管理業務については、その実施記録を5年間保存する必要があります。
各作業の実施記録の保存状況についてお答えください。
該当する設備がなく維持管理する必要がない場合は、空欄としてください。

(1)「1　空気環境の管理」に関する記録　a:有　b:無
(2)「2　飲料水の管理」に関する記録　a:有　b:無
(3)「3　雑用水の管理」に関する記録　a:有　b:無
(4)「4　排水の管理」に関する記録　a:有　b:無
(5)「5　定期清掃(大掃除)」に関する記録　a:有　b:無
(6)「6　ねずみ・昆虫等の防除」に関する記録　a:有　b:無